

議会の活動

平成29年
(2017年)12月
第158号

広報なごや 市会だより

市会だよりについて

市会だよりとは、市会の諸活動を広く周知することにより、議会への理解と関心を高めることを目的に発行しています。より分かりやすい紙面づくりを目指すため、平成22年6月号の市会だよりから、議員で構成する編集委員会を設置しました。

また、議会の活動に関する情報を市民のために積極的に公開・発信するため、平成23年度から市会だよりの毎月発行化に向け、予算要求をしまいいりました。しかし残念ながら、河村市長から『回数をふやすことは、必要性、費用対効果の面で疑問がある』として、毎月発行化は認められませんでしたので、平成29年度も現時点では年7回の発行を予定しています。

9月定例会特集号

9月定例会は、9月11日から10月11日までの31日間にわたって開かれ、条例案、補正予算や平成28年度決算認定案など市長提出案件36件、議員提出議案6件についての審議などを行いました。

9月定例会の日程

開 会	9/11 本会議 市長提出案件について 市長より提案説明	9/14~19 本会議 個人質疑 議案外質問 (→詳細は、2・3面)	9/20~26 常任委員会 市長提出案件について 審 査	9/27 本会議 市長提出案件などについて 議 決 決算認定案について 市長より提案説明	9/29~10/6 常任委員会 決算認定案について 審 査	10/11 本会議 決算認定案などについて 議 決	閉 会
--------	---------------------------------------	--	---------------------------------------	---	--	------------------------------------	--------

※上記のほか、10月4日にも本会議が開かれ、補正予算1件について議決しました。

久屋大通公園の設置及び管理などに関し、特例を定める条例案などを可決しました

■「名古屋市久屋大通公園条例の制定について」など下記の3件については、いずれも賛成多数により原案どおり可決しました。

名古屋市久屋大通公園条例の制定について

議案の
概要

久屋大通のにぎわいを創出し魅力を向上させるため、久屋大通公園の設置及び管理などに関し、都市公園条例の特例を定めるものです。
《特例を定める事項》 ○建ぺい率の緩和 ○指定管理(管理を行わせる施設の追加及び利用料金制の導入など)

名古屋市久屋大通公園北部園地・中央園地整備事業者選定審議会条例の制定について

議案の
概要

市長の附属機関として、久屋大通公園北部園地・中央園地整備事業者選定審議会を設置するものです。

名古屋市都市公園条例の一部改正について

議案の
概要

都市公園法の改正に伴い、特例の建ぺい率を適用する公園施設に公募対象公園施設を追加するなど、所要の改正を行うものです。
また、久屋大通公園条例の制定に伴い、所要の改正を行うものです。

●「名古屋市久屋大通公園条例の制定について」及び「名古屋市久屋大通公園北部園地・中央園地整備事業者選定審議会条例の制定について」は、採決に先立ち、日本共産党から反対討論(理由:民間事業者の収益を確保するために建ぺい率が大幅に緩和され、公共オープンスペースとしての都市公園の基本的性格がゆがめられること。民間事業者が久屋大通公園を都心開発の一部として使用できるようになる懸念があること。)が行われました。

平成29年度補正予算3件を可決しました

■「平成29年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)」については、賛成多数により原案どおり可決しました。

(主な事項)住民票などに旧氏を記載できるようにするための住民記録システムの改修(約2,700万円)
任意予防接種健康被害者への補償給付(約2,800万円)
可燃・不燃・粗大ごみ及びプラスチック製容器包装の収集委託に関する債務負担行為
空きびんの収集委託に関する債務負担行為

債務負担行為とは

複数年度にわたる契約の締結などにより、翌年度以降に債務を負う内容をあらかじめ予算で定めておくものです。

■「平成29年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)」については、全会一致により原案どおり可決しました。

(事 項)衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙などの執行(約5億3,200万円)

■「平成29年度名古屋市一般会計補正予算(第5号)」については、全会一致により原案どおり可決しました。

(事 項)東区選挙区選出の市議会議員の欠員に伴う補欠選挙の執行(約3,300万円)

平成28年度決算認定案について「認定」または「可決及び認定」しました

■「平成28年度名古屋市一般会計歳入歳出決算の認定について」など各会計決算認定案19件については、全会一致または賛成多数により、「認定」または「原案どおり可決及び認定」しました。

(一般会計の決算状況) ●歳入決算額は1兆704億円余、歳出決算額は1兆585億円余でした。
●前年度に比べ歳入は117億円余増加し、歳出は112億円余増加しました。
●実質収支は33億円余の黒字でした。



●「平成28年度名古屋市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、採決に先立ち、日本共産党から反対討論(理由:市民税5%減税を継続し、その財源づくりとして、行革の名で市民負担増と福祉・教育の民営化を進めたこと。リニアを起爆剤とする名古屋駅周辺開発や名古屋城天守閣の木造復元などの大型事業を優先させる施策を進めたこと。)が行われました。

☞その他の提出案件の賛否、決算認定案の委員会審査については、4面をご覧ください。